

## 第12回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

### 1 日時及び場所

- (1) 日時 令和3年3月4日(木) 10時00分～11時50分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階  
独立行政法人農林漁業信用基金 大会議室

### 2 出席者

※新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言下において、東京都が緊急事態措置の実施地域となっていることから、信用基金側出席者以外の運営委員及びオブザーバーはウェブ会議形式での参加であった。

- (1) 運営委員(出資者・学識経験者別 五十音順)  
出資者: 荻巣委員、川崎委員、白川委員、西垣委員  
学識経験者: 伊藤委員、井上委員、辻村委員、服部委員、水上委員
- (2) 信用基金  
今井理事長、森島副理事長、深水総括理事、宮澤総括理事、小林理事
- (3) オブザーバー(主務省)  
河南林野庁林政部企画課長、大西財務省大臣官房政策金融課課長補佐

### 3 提出議案

- (1) 審議事項  
令和3年度年度計画(案)について
- (2) 報告事項  
林業信用保証料率算定委員会の結果について
- (3) 情報提供事項  
新型コロナウイルス感染症の影響について
- (4) その他

### 4 議事経過の概要及びその結果

上記3(1)について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。

その後、上記3(2)について信用基金からの説明が行われた。また、上記3(3)について、林野庁、信用基金及び各運営委員から情報提供及び質疑応答がなされた。

運営委員からの主な質問等は、以下のとおり(◎印は、運営委員会の開催に先立って、運営委員から書面にて提出された質問等)。カッコ内は、これに対する信用基金の説明。

#### 【質問等】

- (1) 審議事項(令和3年度年度計画(案)について)
  - ◎ 「融資機関等に対する普及促進・利用促進の取組」に関し、地域の金融機関は、生き残り戦略のため取引先への訪問等を含め、今まで以上に積極的にアクションを起こしている。信用基金も金融機関等と一体となって保証制度が活用されるよう力を尽されたい。  
( コロナ禍の中では、直接訪問などが難しくなっているため、今回のウェブ会議のような現地訪問以外の手法を積極的に活用しながら取り組んで参りたい。)
  - ◎ 「林業者等の将来性等を考慮した債務保証」に関し、マニュアル整備は喫緊の課題だと思っており、是非とも、速度を上げて検討して頂きたい。  
( 信用基金としても重要性を認識しており、適切に検討を進めていく考えである。)

- ◎ 「利用者のニーズの反映等」に関し、これまで林業信用保証制度の利用者から汲み上げたニーズにはどのようなものがあるか。  
(利用者からは、コロナ対応に係る情報提供の要望、小規模事業者や創業後間もない事業者への積極的な支援要望、金融機関職員に対する信用保証制度の研修要望などがあったところ。)
- コロナの影響がいつ収束するか不透明な中で、当座の資金繰り支援だけではいつまでも問題の解決にはならない。むしろウィズコロナの下で、産業の将来像をどのように描き、どのように産業の生業を支援していくのか考えていくことが重要。

(2) 報告事項（林業信用保証料率算定委員会の結果について）

- 保証を必要としている業者は、財務体質が脆弱で厳しいものがあるため、保証料率の見直しに当たっては、急いでこれを適用するのではなく、コロナの収束状況を見ながら、業界の体力を確認しつつ、丁寧かつソフトランディングができるように検討を進めて頂きたい。
- コロナ禍において、現場では、不安が続いており、まだまだ今後の見通しが立たず通常のペースで仕事できていない状況にある。保証料率の見直しの検討に当たっては、こうした現場の実情も勘案し、十分な配慮をお願いしたい。  
(料率算定委員会の結論を踏まえて、信用基金の財務リスクの低減も視野に入れた見直しは必要。コロナの収束状況や業界に対する影響も勘案しつつ、御指摘は受けとめて、バランスのとれた対応をして参りたい。)

(3) 情報提供事項（林野庁提供資料及び新型コロナウイルス感染症の影響について）

- 林業は他産業と比べ労働災害の発生率が高い産業であり、若者の就業を安定させるためには、労働安全の向上を目指す必要がある。また、伐採収入で再造林の費用を賄える林業経営を実現することが林政の一番の課題と考える。
- 山林の貸借や売買に係る資金調達の際には、継続的に林業を営む予定であることをしっかりと確認したり、森林の所有者やサービス産業に携わっている者の資格審査を厳しくすべきである。
- 林業に関心を持った若い人が参画できるようなエコツーリズムと林業を組み合わせた政策があるとよいのではないか。
- コロナ禍で、米国から木材が輸入できない事態が発生しているため、国産材需要が高まり、有難い面もあるが、まだ社会全体でこれを享受できる体制になっていない。このため、行政としても、取り組まなければならない喫緊の課題と認識している。
- コロナの影響を受けて、飲食業界はどれも3～4割程度の売上に低迷している。農業や畜産業もその影響を受け、例えば牛肉が売れず非常に困っているなどの話も聞かれるが、林業に関しては、あまりそういった悲鳴は聞こえてこない。このため、林業は、コロナによる影響が農畜産業に比べて少ない状況ではないかと感じている。
- ◎ 素材生産業者に係る運転資金の保証申込み件数が増加したことは、昨今の情勢からみて当然の結果であり、同時に、信用基金が既往債務の条件変更等にも柔軟に対応いただいたことに感謝している。  
(コロナ対策保証を中心に林業・木材産業事業者等の円滑な資金繰りのため対応してきたところであり、今後も役職員一丸となって取り組んで参りたい。)
- これからは、コスト競争力の高い林業だけが評価を受けるのではなく、SDGsに叶う行動を取っている事業者を評価し、積極的に支援することなどが求められていくのではないか。